

入院医療費について

－入院患者様の医療費の計算を「DPC制度」に基づいて行っております－

※ 当院では、平成21年4月より「DPC/PDPS(診断群分類に基づく1日当たり定額報酬算定制度)」による入院医療費の計算を行っております

● DPC/PDPS とは…

Diagnosis Procedure Combination / Par-Diem Payment System
診断群分類 1日ごとの支払方式

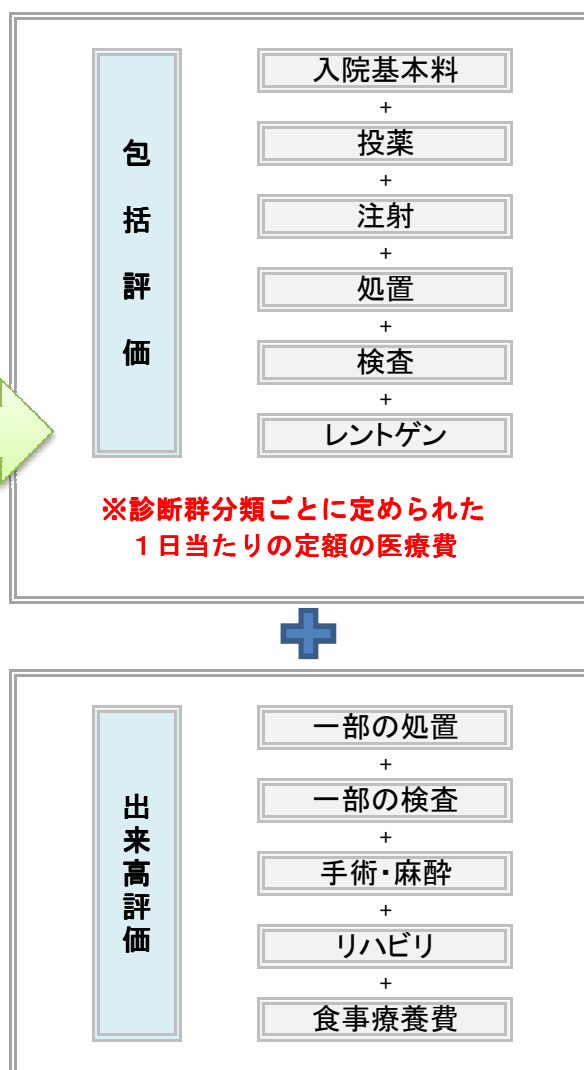
従来の入院医療費の計算は、診療行為を一つ一つ合計し計算する「出来高方式」でしたがDPC制度では、傷病名や手術・処置等の内容に応じて分類された「診断群分類(DPC)」に基づき、それぞれの診断群分類ごとに定められた、1日当たりの定額の医療費等を基本として計算する方法となっております

● DPC/PDPS による入院医療費の計算方法

従来の計算方法 「出来高方式」



DPC/PDPSによる計算方法



◆DPC/PDPSによる計算式

$$\text{入院医療費} = \text{包括評価} \times \text{在院日数} \times \text{医療機関別係数} + \text{出来高評価}$$

※上記内容について、ご不明な点がございましたら、「1階会計窓口」までお問い合わせください



日本鋼管福山病院

入院医療費 Q&A

Q どうして、DPC制度に変わるのですか？

A DPC制度は、平成15年度から大学病院等を対象に実施され、平成16年度から一定期間、厚生労働省の調査に協力し、かつ、一定の施設基準などを満たした民間病院も参加することになりました。
当院におきましては、平成19年度より、厚生労働省の本調査に協力し、その結果平成21年度より、「DPC対象病院」として認可され「DPC制度」による入院医療費の計算方法を導入することとなりました。

(※福山地区では、福山市民病院・福山医療センター・中国中央病院なども「DPC対象病院」として認可を受けられています)

Q すべての患者が、この制度の対象になるのですか？

A 基本的に、一般病棟に入院される全ての患者様が対象となります。
ただし、以下の患者様は対象になりません。

- ・労働災害、通勤災害で入院される方
 - ・交通事故、自然分娩等の自費診療で入院される方
 - ・短期滞在手術等基本料3に該当する方
- etc.

Q 今までと比べて、入院医療費は高くなりますか？

A 患者様の傷病や手術・処置等の治療内容により、1日当たりの定額の医療費が決定されるため、今までと比べて、高くなることもあれば安くなることもあります。

Q 高額療養費の取り扱いは、どうなりますか？

A 高額療養費の取り扱いは変わりません。
今まで通り、手続きが出来ますので、領収証は大切に保管し、協会けんぽならびに福山市役所等で手続きをしてください。

Q DPC制度についての質問や相談は、どこにしたらいいですか？

A DPC制度に関するご質問やご相談は、「1階の会計窓口」まで、お問い合わせください。
また、入院中の患者様で会計窓口までお越しになれない場合には、病棟の看護師にお声かけください。(看護師から担当者へ連絡いたします)